

公 示

令和7年度第3回整備管理者選任前研修の実施について

道路運送車両法施行規則第31条の4に規定する運輸局長が行う研修を下記のとおり実施する。

記

1. 主催

北海道運輸局旭川運輸支局

2. 実施日時

令和7年12月16日(火) 13時30分から17時00分まで

3. 実施場所

一般社団法人旭川地区トラック協会 3階
旭川市流通団地2条4丁目

4. 対象者

整備管理等の実務経験を有し、整備管理者として選任を予定している者
ただし、以下の者を除く

- (1) 自動車整備士(一級、二級、三級)の資格を有する者
- (2) 平成15年4月1日に整備管理者として在職し、所轄の運輸支局に届出されている者
- (3) 道路運送車両法第53条の規定による命令により解任され、解任の日から2年(同法施行規則第31条の3第1号又は第2号の規定の適用を受けて選任される整備管理者にあつては5年)を経過していない者

5. 研修内容

- (1) 整備管理者制度について
- (2) 車両管理等について
- (3) 自動車事故の報告について
- (4) 試問
- (5) その他

6. 携行品

- (1) 筆記用具
- (2) 写真付きの身分証明書(運転免許証等)

7. 講師

北海道運輸局旭川運輸支局 検査・整備・保安担当職員

8. 申込先

一般社団法人旭川地区トラック協会
(電話番号 0166-48-7244)

9. 申込期限

令和7年12月9日

令和7年11月12日

北海道運輸局旭川運輸支局長

